

保証請求の取扱について

保証請求制度規定の変更について

- ① 従来 0.5H 以下は支払い対象外だったものを支払い対象にします。
ただし、クレームレポートに未記入項目（特に登録年月日、車体番号、エンジン番号、走行距離）があるものは、メカに請求してもエラーになるので支払い対象から除外させていただきます。
- ② 現品返却指示以外の部品を着払いで返却した際は工賃より運送費を減額させていただきます。
- ③ 新車時の保証請求は写真を電子メールにて添付していただくようお願いいたします。
- ④ 保証登録がされていない場合も工賃の支払い対象から除外させていただきます。
（ある一定の猶予期間の後に実施）